

表 欧州持続可能性報告基準（ESRS、注）の体系

グループ	番号	分野
横断的基準	ESRS 1	全般的要求事項
	ESRS 2	全般的開示事項
環境	ESRS E1	気候
	ESRS E2	汚染
	ESRS E3	水と海洋資源
	ESRS E4	生物多様性と生態系
	ESRS E5	資源使用と循環型経済
社会	ESRS S1	自社の従業員
	ESRS S2	バリューチェーンにおける労働者
	ESRS S3	影響を受けるコミュニティ
	ESRS S4	消費者と最終顧客
ガバナンス	ESRS G1	事業活動

（注） 2024会計年度から一部適用が開始される大企業向けのESRS。

（出所）欧州委員会